



青梅市民憲章

- 1 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- 2 とともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- 4 よく働き
豊かな暮らしをともにしよう
- 5 協力し助けあい
住みよいまちにしよう

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて1都3県に 緊急事態宣言が再発令されました

「手洗い」と
「マスク着用」を
お願いします

夜8時以降の
不要不急の外出を
控えましょう

3密を避けて
行動しましょう

市民の皆様へ

関東地区の1都3県に対し、国が「緊急事態宣言」を再発令し、新型コロナウイルス感染症の重大な局面を迎えています。

東京都からは、飲食店に対する夜8時までの営業時間の短縮、夜8時以降の外出自粛や、イベントの開催制限などが要請されました。

このような状況から、1月11日に挙行を予定していました「令和3年成人式」につきましては、市民の皆様の健康と安全を守ることを最優先とし、断腸の思いで中止いたしました。

新成人の皆様やご家族にとっては、人生の節目となる大変貴重な機会であり、楽しみにされていたことと存じますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

これまで、市民の皆様、事業者の皆様、医療・福祉・保育等の関係者の皆様には、それぞれの立場に応じた感染拡大防止にご協力をいただいております。

しかしながら、市においても、感染者が増えており、予断を許さない状況が続いております。ご自身や大切なご家族のために、「感染しない、感染させない」という意識を持っていただき、さまざまな感染拡大防止策に、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の症状と思われたら、まずは電話で「かかりつけ医」にご相談ください。

「かかりつけ医」がいない方、土曜日や日曜日および夜間等「かかりつけ医」が休診の場合は、「東京都発熱相談センター」および「青梅休日診療所」において相談ができますので、ご利用ください。

いずれも、迷うことなく、早めにご相談くださいますようお願いいたします。

私は、市民の安全・安心を守る立場として、皆様の健康を第一に、今後も、国・東京都等の関係機関と連携し、感染拡大防止等に向けた適切な対応を図ってまいります。

市民の皆様とともに、この困難を乗り越える所存でありますので、医療崩壊を防ぐためにも感染拡大防止に向けた取り組みに一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

青梅市長 浜 中 啓 一

「新型コロナウイルス感染症かな？」と思ったら

発熱やせき、けん怠感、息切れ、味やにおいの異常などの体調不良を感じたら、新型コロナウイルス感染症の疑いがあります。特に、高血圧、糖尿病、慢性心不全、慢性呼吸器疾患などの基礎疾患がある方は、微熱程度でも早めに相談しましょう。

▷かかりつけ医がいる方…電話でかかりつけ医へ

▷かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診等の場合…電話で東京都発熱相談センター☎03-5320-4592または青梅休日診療所へ

新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、検査が必要と判断した場合、PCR検査センター等をご案内します。

問い合わせ 健康センター☎23-2191